

鹿児島市・松本市 文化・観光交流協定書

鹿児島市、松本市（以下「両市」という。）は、次の条項により、協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開業を契機に、城下町としての歴史と恵まれた自然環境を有する両市が、新幹線と空路の福岡－松本線を活用し、文化・観光面を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市の文化振興と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

（連携及び協力する事項）

第2条 両市は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に支援・協力するものとする。

- (1) 文化芸術を通じた交流促進に関する事。
- (2) 観光振興に向けた施策推進に関する事。
- (3) 市民の交流促進に関する事。
- (4) 交流にあたっての民間活力を誘導する取組に関する事。

2 両市は、前項の事項の支援・協力に当たっては、事前に十分な協議を行い、双方合意のうえ進めるものとする。

（協議）

第3条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、両市が協議して定めるものとする。

この協定締結の証として、本協定書2通を作成し、代表者の署名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

平成24年9月16日

鹿児島市長 森 博 幸



松本市長 谷 昭

